

本多猗蘭侯と守屋煥明

中 田 勇 次 郎

はじめに

昭和五十七年度以来、本大学の研究所において、伊勢神戸藩主本多忠統猗蘭侯についての研究をすすめてきた。これは主として猗蘭侯と荻生徂徠および徂徠派の人々との関連をとりあげてきたもので、服部南郭、安藤東野、越智雲夢等については、その報告は、四回にわたってほとんど毎年、大学論集に掲載されてきた。この論文も、これと関連するもので、昭和六十年の秋の調査において大垣市におもむいて、徂徠派の守屋煥明を中心にして調査したときの報告に代えて記したものである。

さて、本多猗蘭侯の周辺には、荻生徂徠をはじめとして、安藤東野、服部南郭、平野金華、越智雲夢らとともに、もっとも親密であった人物に守屋煥明がある。かれははじめ、安藤東野に師事していたが、東野が没したので、荻生徂徠の門に入って、古文辞の道に入り、徂徠派の中で重きをなしている人物である。徂徠派には七子と称して、七人の門人の名をあげる。いわゆる護門七子であり、それには、安藤東野、服部南郭、宇佐美瀧水、山縣周南、平野金華、高野蘭亭、大内熊耳があげられている。しかし、これらの中に、本多猗蘭侯が加えられていないのは、侯は身分も高いので、別に取り扱われていたようでもある。実際、徂徠門では、筆頭は猗蘭侯本多忠統であることは、徂徠みずから猗蘭侯を吾党の冠飾と言っているように、すでに實際上認められていたところで、護園門の代表者としては、つねに猗蘭侯が第一におかれている。徂徠集の成ったとき、この序文を題しているのは猗蘭侯であり、徂徠が没したとき、その墓誌の文を作ったのはやはり猗蘭侯であり、ただ、身分が高ただけでは、このようなことは認められないと思われる。猗蘭侯にも、おのずから文人の徳があり、その周辺に近づく人があったと考えてよ

い。もちろん徂徠派の多くは、猗蘭侯の知己であったであろうが、その中でももっとも親密な交遊の行われた人物があった。このことは、猗蘭侯自身や南郭なども述べているように、やはり、服部南郭をはじめとし、侯の邸に賓客となっていた安藤東野はいうまでもなく、平野金華、越智雲夢、守屋煥明というのが、そうであったと思われる。これらの人々について、すでに今まで、五年間ほどにわたって調査をすすめてきた。南郭、東野、雲夢、金華については、一先づ、その墓所などの調査を終えたが、守屋煥明については、ようやく最近になって、その仕官した大垣において、調査を行うことができた。ここでは、猗蘭侯をめぐる徂徠派の人々の一人として、守屋煥明のことについて、少し調査の結果をまとめて述べることにしたい。

守屋煥明と大垣城

守屋煥明、あざなは秀緯、通称小十郎。峨眉山人と号した。家系は物部守屋から出ている。よって、守屋を氏とした。出身は河内国若江東弓削村である。この家系の詳しくは墓誌に記されている。今、その系譜を略記すると、次のとおりである。

一、高祖小十郎定昌 — 二、曾祖内藏昌長 — 三、祖源左衛門定秀 — 四、父唐 — 五、煥明 — 六、元泰
母黒川氏

守屋煥明の生れたのは元禄六年（一六九三）で、江戸に生れたが、享保九年（一七二四）に大垣侯に仕官してからは、大垣にあり、この地で宝暦四年（一七五四）、六十二歳で没している。葬られたのは、大垣の安楽寺である。現在その墓碑は寺院の墓苑に存している。今回の調査は、大垣にある守屋煥明の墓碑を展することになった。

昭和六十年十月九日、十日をかけて大垣市を訪れた。大学の藤井教授と私のほかに額田、服部両助手や学生の方々であった。ちょうどこの日、都合のよいことに、今年は大垣の藩主戸田公が入城されて三百五十年にあたるので、全市をあげての大祭の行われている日であった。実のところ、藤井教授がこの企画に先だっこのことあるのを知っていて、ちょうどこの日を調査に充てていただいていたのである。大垣藩において、松平家のあとをついで初代戸田氏鉄公が入城されたのが寛永十二年（一六三五）のことで、今年はそれ以来ちょうど三百五十年目に当って

いるわけである。藩主戸田公の徳を称するために、この大祭が行われたのである。大垣城の天守閣が修築されたのが、慶長元年（一五九六）で、それがまた改築されたのが元和六年（一六二〇）のことで、そのうち、昭和二十年七月二十九日の戦災に罹って焼失してから、昭和六十年四月、ふたたび修景整備が成就したのが現在の太垣城であり、昔のおもかげが今また新しくよみがえったわけである。こうして今、大垣城は郷土博物館として、市の文化の中核となっている。このときは火縄銃展が開催されているを観覧することができた。さらに、また、戸田家の邸宅が戸田家郷土館として新設され、この日がその開館日にあたり、よそおい麗しく新築された会場において、戸田家の歴代の資料が多数展示されているを観覧する機会にめぐまれた。ほかにまた、戸田家の菩提寺である円通寺を訪れて、先祖代々の墓に詣でることができた。また文化会館では、戸田家先賢展も開催されていて、さらに詳細に、この藩に関する専門的な資料を拝観することができたのは、何よりも幸なことであった。さらにまた、市の西北郊野町にある美濃国分寺を訪れ、市立歴史民族資料館を見学し、杉原館長様から市の史跡文化施設等につき懇切な案内をうけ多大の便宜を得た。守屋煥明が大垣藩に仕官したことに関連して、そのもっとも重要な太垣藩全体の歴史資料を併せて見ることができたことは、調査に先だつてまことに有意義なことであった。

猗蘭侯をめぐる徂徠派の人々

本多猗蘭侯は徂徠に学んだので、徂徠派の人々とはたいていは交渉がありうるであろうが、その中でも、侯の周辺にもっとも身近かにあった徂徠派の人々は誰であったか、このことを考えてみたい。安藤東野は早くに猗蘭侯の邸に賓客となっていたので、もっとも関係がふかい。これについて服部南郭は、はじめおそらく東野の紹介で徂徠の門に入ったらしく、早くから猗蘭侯と交遊することとなり、しかも終生、その関係がつづいていた人である。猗蘭侯の没したときその墓誌と祠堂碑を書いているのは南郭であり、その親密さの深かったことを示している。平野金華は人物が磊落で、この仲間のうちでは陽気な人気者であったようである。享保十七年（一七三二）に四十五歳で没している。越智雲夢は国医で、延享五年（一七四八）に六十二歳で没している。南郭は宝暦九年（一七五九）六十七歳で没している。猗蘭侯が宝暦七年（一七五七）で六十七歳で没し、二年後に南郭が没していることになる。南郭がもっとも長命であり、その文集を見ると、これらの人々の関係資料も豊富であ

る。

猗蘭侯と徂徠派の人々については、またそれらの関係する人々の文集の序跋を見てもよく理解する手がかりを得ることができる。その人々の文集とその序跋を掲げると次のとおりである。

○南郭集（服部南郭）初稿 物徂徠序（一七二五）本多忠統序（守屋煥明書、一七二三）平野金華序（一七二二）

二稿 本多忠統題跋（一七三七）

三稿 源頼順撰南郭服夫子墓誌銘（高元碩書、一七五九）

○金華藁刪（平野金華） 服部南郭序（一七二八） 越智正珪序（滕元啓書、一七二八） 源頼寛後序（松下烏石書、一七二八）

○猗蘭台集（本多忠統） 服部南郭序（一七三二） 越智正珪序（一七三二、松下烏石書推定書者） 守屋煥明後序（一七三二）

○徂徠集（荻生徂徠） 本多忠統序（一七三六、松下烏石書）

○懷僊樓集（越智雲夢） 服部南郭序（一七四二推定年代） 本多忠統序（一七四二）

これを見ても、荻生徂徠と、その門下の人々では、本多忠統が徂徠集の序を書いているのは、侯がその門下の代表者であることを示しているし、服部南郭、平野金華、越智雲夢、守屋正珪みなたがいに関連している状況がよくわかる。とくに、守屋正珪が本多忠統の猗蘭台集の後序をかき、南郭集の本多忠統序を代書しているのなどは、本多忠統と守屋煥明の関係の深かったことを示している。松下烏石が徂徠集の本多忠統序を代書し、猗蘭台集の越智正珪序も明らかに烏石の筆跡になるものであり、また、金華藁刪の松平頼寛の後序を松下烏石が代書しているのも、これらの人々の間に烏石の交遊の存在したことが明らかに認められる。これによって徂徠派の人々の中で、服部南郭、本多忠統、越智正珪、平野金華などの緊密な交遊のあとがはっきりと認められる。この間にあって、もう一人、守屋煥明もまたその仲間の一人であることは、すでに南郭などの言葉によっても知られるとおりであり、服部南郭、平野金華、越智正珪、守屋煥明は本多忠統をめぐる、きわめて親密な間柄であったことが、これらの文集の序跋の一覧表によって示されているということができよう。

そこで、守屋煥明の著作についても、序跋の有無などを見ておかねばならない。それについては左の資料がある。

磯湊往来 東大資料（常陸遺文一〇）

峨眉詩稿一卷（近世漢學者著述目錄大成）

間居集 国会鸚軒

牛門会雜稿二卷（近代漢學者著述目錄大成）

徂徠學則一冊（国書目錄參照）

とあるが、何れもなお検出する機を得ないので、後日に俟つほかはない。もっとも望ましいのは詩稿と間居集である。将来の研究を期したい。守屋氏の子孫はなお大阪に健在され、年々祖先の奉祀をされていると聞く。

猗蘭台集に見える守屋煥明関係資料

猗蘭侯と守屋煥明との交遊のあとを見るために、猗蘭台集の中から守屋煥明の関係資料を拾い出してみることとしたい。集中からは左のような詩文をとりあげることができる。

- 1、送守秀緯適大垣序（雜文） 初稿五 25 B
- 2、寄峨眉（書牘） 初稿七 7 B
- 3、與秀緯（〃） 初稿七 15 A
- 4、示秀緯（〃） 初稿七 21 A
- 5、答秀緯（〃） 初稿七 22 A
- 6、與秀緯（〃） 二稿四 7 A
- 7、與秀緯（〃） 二稿四 22 B
- 8、桂華樓寄憶秀緯（詩） 三稿一 2 A

以上の詩文のうち、1は守屋煥明が、享保九年（一七二四）の春、大垣侯に招聘されたので、江戸を離れて大垣に仕官するというので、同門

本多猗蘭侯と守屋煥明

の友人たちが送別の宴を催したとき、猗蘭侯が送った序である。古文の体で書かれた短文である。その文の大意はこのようである。

二三の親しい兄弟のような仲間たちを、古人に比べてみると、古人のような文章のつくれるものはそれほど多くはない。しかし、古人に比べて、古人に称^{かな}うものは、二三の仲間だけである。わが東方（日本をいう）において、このようなよい人物を生み出したことはありがたいことである。ただ、仲間のなかで古人の左氏（左丘明）や司馬子長（司馬遷）のような人物と一二を争うことのできることは、服部子遷（南郭）と平野子和（平野金華）などの数人にすぎない。どうして多いといわれようか。さて、守生（守屋煥明）君はこんなことを言っている。わが国の神武以前は遠い昔のことと問題にはならないが、ここ数百年のあいだ、文章をよくするものは寥々として聞いたことがない。しかし、天はまだ斯文（文章の道）を喪^{ほろぼ}そうとはしないのである。日月はあきらかに照すし、露霜はうるおし降る。いずこにもそのめぐみはゆきわたり、左氏や司馬子長のようなすばらしい文章は、百世ののちにもその人を求めようとすれば求められる。そこで、私が、はじめて守生に城西（猗蘭侯の別荘であろう）で逢ったが、かれは私を昔からのなじみのように親しくしてくれた。やがて、たびたび交遊をつづけるようになり、夜を以って日に継ぐこと数歳、（毎日のように交わりをかわして数年をへた）。ますます守生のめざましい才能の人であることを知った。現今は、国家の運勢が隆盛になり、文化は発展して、すぐれた人物が多数あらわれた。天下において、わが仲間のもので、左氏や司馬子長のような人物と、一二を争うようなものもあらわれて、ますますわが国によき人物が出て、文章の道が開けてきたことは、ありがたいことで、これはとうてい人間の力でできるところではない。甲辰の春（享保九年）、守生は大垣侯の招聘に応じて、江戸を出発しようとするので、同門の諸公が、送別におくる清藻（詩文）は山のようなものである。私も、干旄、緇衣（賢者を好んで礼を厚くする意をのべた古典、詩経と礼記に見える）の篇を歌わずにおられるか。当今は、公侯大人（大名たち）が賢者を採用してその徳を称することが盛んになり、文章の道が天下にひろく行われ、わが党（徂徠派のこと）のすぐれたことがよく知られるようになった。今、ここで守生の祖帳の宴（送別の宴）が催されたので、私も干旄、緇衣の篇をつくってそれを歌いたい。守生は、名は煥明、字は秀緯、号は峨眉山人という。その文は漢魏以前を学び、詩は開元、天宝を下らない、ということが大要である。

これと同時に、荻生徂徠も送序一章（徂徠集卷十一）をおくり、ほかに峨眉山人四字の扁額と峨眉山人歌の一軸を贈与した。また、同門では服部南郭、平野金華、越智雲夢、太宰春台、土屋藍舟などがみな送序をつくって門出を祝していることはすでに紹介されている。（大垣市史）。

猗蘭侯の文を読むと、守屋煥明は、古文家として徂徠派の人々の中でも名を成していたことがよくわかる。また、猗蘭侯とは、夜を日に継ぐこと数歳とあるように、きわめて親密な交わりをつづけていたことが知られる。

初稿の中に、猗蘭侯が守屋氏にあてた書牘が四通あり、二稿には二通あり、初稿の成った享保十七年までと、それ以後の二稿の成った時期にも、ずっと交遊がつづけられていたことがわかる。ここでその一二を見るに、

2は、猗蘭侯が守屋氏に篆刻を依頼した書簡である。

「お変りはありませんか。先日は私の印章のために御心づかいをいただきありがたく存じます。今、私の机の上において、いつも毛穎（筆）陳玄（墨）とともに使用させていただいています。今また刻印をお願いするのは、隴を得て蜀を望むようなものです。どうかもう一度、あなたの玉臂（手）をわずらわしたいのです。よろしくお願いいたします」。

これによって守屋煥明が篆刻をよくしたことがわかる。

3は、守屋氏から峨眉山の図を画くのを依頼されたことを書いている書簡である。

「あなたが大垣侯からの招聘に応じられたので、私は一方ではよろこび、また一方では歎き悲しんでいます。一たい、われわれの仲間たちが、中原（ここでは江戸）で指折りの人物となって、たがいに対峙しあっています。さきほど来、この仲間もちりぢりに別れてしまうことになりました。これを天命とあきらめることができるでしょうか。もはや白雪（唱和した詩歌をいう）をうたう声も耳にきくことがなく、陽春（これも陽春白雪ともに歌唱をいう）の色を目に見ることもなくなり、山に登り、水に臨んで、黯然として銷魂すること（禁辭の字句をかりていう）も、天命であると言わずにいられましょうか。これが私の嘆きかなしむわけであります。それは、中原の間（江戸において）、仲間のよりすぐったものたちが（古文をつくる同志たち、徂徠派の人たちをいう）、まだその道を行うことができないでいるが、道というものはかならず人があってはじめて行われるものであります。そうでなければ尼父（大垣侯にかけていう）が招聘することも、何のためにするのでしょうか。あなたが地方へ出かけられることは、私の道の光輝（光榮）ではないでしょうか。これこそ私が喜んでいるわけであります。あなたはさきに峨眉山の図をかいてほしいと依頼されました。私は、折あしく罹災した（火事にあったこと）あとのことで、画をえがくという意志がほとんどありませんでした。その上、峨眉山の高いことは、白雪が空を半ばおおい、浮雲が緋茫としてはてしなく、私は上手な画家でもないの

で、どうしてたやすく、雲がわきおこり雪が飛びちるすがたをえがくことができましようか。それにまた、日がさし迫って、おのぞみに応ずることもしないありさまです。それでいささか書簡をしたためまして、おたよりをさしあげました次第です」、という。

4の示秀緯も、大垣へゆく守屋氏を送別することを述べた書簡である。5の答秀緯はその文中に、「あなたは高くそびえる芙蓉(富士山)を見たし、けわしい函嶽(箱根山)も通ってきて、その形勝を見た感想を伝えてきた」という句があるので、守屋氏が大垣へ行ってからの書簡であることがわかる。この文中にはまた、猗蘭侯の病のことが記されている。侯は享保八年五月二十五日に、病のため退職し、帝鑑の間に斑に列せられ、同九年十二月二十三日に奏者番となり、寺社奉行を兼ねるようになる。守屋煥明が大垣へ行ったのは享保九年の春のことであり、いようど猗蘭侯の療養中のことである。それで、この守屋あての書簡も、九年の十二月までのものである。書簡の中に、

「はじめ私(猗蘭侯)が病気になったとき、都下の良医の橋生、および関生、羽生、藤生を招いた。それぞれ三度つつ招いて来てもらった。かれらの容貞はたいいてい、貴介公子でさえもおよばぬような立派なすがたであった。その口ぶりも、垣を隔てて向う側の人を見とおすかのようで、秦穆公や簡子(越軼)(いずれも周代の人)の病でさえも、指掌にとるよりにたやすく診ることができた。(古代の名医扁鵲伝に、如視見垣一方人ということばをそのままここに使用している。垣根の向うにいる人でも、垣根をへだてて見て病気がわかるという名医であったの意味)。不佞(私、猗蘭侯)は、これらの医者から薬をもらったが、一年たっても起きられなかった。ところが、越智雲夢(越智正珪のこと、当時御殿医であった)、また徂徠派の詩人としても親しかった)は、吾か党(徂徠塾の仲間)であったので、診療を請うと、さっそく、陳琳、枚乗の術(魏の太祖曹操が陳琳の文を読んで翕然として起き上り、病が癒ったといつて厚賜を加えたという故事、また、枚乗の七発に^{シツ}潏然として汗が出て、霍然として病が消えた、とあるのによる)。を用いて治療してくれたので、私は潏然として汗が出て、ほとんど霍然の氣力を得た(これは枚乗のことによる)。人が楚の太子であると謂った。(古代の名医扁鵲が、楚の太子を生き回らせたという故事による。雲夢が扁鵲のように私をよみがえらせてくれたという意)。南郭と君瑞(越智雲夢のあぎな)はあいかわらずで、蒸餅(むしまんじゅう)があるとすぐに食べるし、そなた(守屋氏をいう)も相変らず大飽大食であり、その状態はわかっている。これは冗談である。例の依頼をうけている峨眉の図はまだ画けない。久しく怠慢しているが、私の癖だから、ゆるしてほしい。以上でこの書簡はおわる。かなり親密な内容で、侯と守屋煥明との問柄がよくあらわれているし、おたがいの生活の状況などもよくわかる。南郭尺牘標注の答滕順得の書牘の中に、子和、秀緯、大腹枵然、舗噉是計とい

うのも、金華と煥明の大食であったことを示している。

6、7は二稿に収められているので、年代もやや後になる。6は、猗蘭台集の初稿が成ったので、これを守屋氏に進呈するときの書簡で、煥明に序文を書いてもらって光輝を添えたことを感謝している。初稿の成ったのは、序文では享保十七年冬十二月のことであり、おそらくそれよりのちまもないころの書簡であろう。7の与秀緯は、猗蘭侯の著述の猗蘭子が成ったので、それを守屋氏に贈呈したときの添状である。「近ごろ、猗蘭子の書が成った。その述言するところは、大底、徠翁（徠徠）の学道である」云々と言っている。

8は三稿の詩一首である。左に掲げる。

桂華楼寄憶秀緯

西望群山催落暉。楼中酒伴一時稀。幾年懸榻對明月。何日開尊弄玉徽。槽檣歌哀騏驎老。秋風書斷雁鴻飛。天寒終夜夢難結。獨向浮雲事総非。

西のかた群山を望めば、落暉催す。楼中の酒伴、一時稀なり。幾年懸榻して明月に對せし、何れの日か尊（酒樽をいう）を開いて玉徽を弄せん（琴をひくこと）。槽檣、歌は哀し、騏驎老い、秋風、書断じ、雁鴻飛ぶ。天寒く終夜、夢、結び難し。独り浮雲に向う、事総べて非なり。

猗蘭台集の三稿は、ほぼ享保二十年から寛延三年ごろまでの作を収めているから、この詩もおそらくその間のものであるろう。守屋煥明が没するのは、宝暦四年であるから、この詩はまだ生存していた晩年のころ、もう友だちと逢うこともほとんどなくなって、かって江戸にあったころの詩酒の会のことなどを想い浮べて、感慨に耽ってよんだものであるろう。

猗蘭侯との交遊は、江戸にあった時代のものもつとも頻繁であるろうが、詩文のやりとりは、猗蘭台集に見られるかぎりでは以上のとおりである。かれはあまり詩文の稿を残さず、つねに棄ててしまっていたというから、実際の量はもっと多かったことと思う。その遺墨も多くは知られていない。私の見たのは、河内の延命寺に、煥明の白筆の詩幅があるだけである。

ここで、徠徠および徠徠派の人々の書について触れておきたい。

南川維遷著、閑散餘録卷三下に、

本多猗蘭侯と守屋煥明

「徂徠の門下に書を能くせし人は、東野、平子和、守秀緯なり。南郭文集などに、西台侯の書を甚だほめたれども、実は然らず。貴人の書なればなり」とある。徂徠門では安藤東野と平野金華と守屋煥明の三人が書をよくした人としてあげられている。徂徠が書をよくすることはすでに定評があるが、その門下にもこのように書において名を伝えられているものもある。その中に守屋煥明もその一人として加えられている。

榊原月堂が編した儒林墨宝の第四冊にも、徂徠派の儒家の書を刻している。この帖には、荻生徂徠、安藤東野、山県周南、太宰春台、服部南郭、平野金華、宇佐美瀧水、积万庵が採録されている。この中では徂徠の書が一頭地を抜んでいるが、他の諸家の書も、風塵の外にある妙蹟で、おのずからこの一派にも書の好尚のあったことがうかがわれる。東野には、中秋前二日雨中蘭台君侯訪牛門草堂諸子皆集分韻君字と題する詩が掲載されている。猗蘭侯が徂徠の牛込の草堂を訪れたときの集会の際に分韻してつくられた詩である。東野遺稿卷十一・20にもこの守屋煥明はこの帖には採用されていないが、その書風は諸家の集の序跋などで、いくらかはうかがうことができることは上記のとおりである。

次に、守屋煥明の猗蘭台集後序を掲げる。

猗蘭臺集後序

王者欲致至治之化。則臣隣為先。右文次之。而躬行而論。雖曰三代之盛。布在方策。然肉食之徒。通師保之。邁種贊襄。以濟其美。譬諸取之衆白。以成美裘。顧所裁何如耳。臬陶斷獄。夔為豊樂。涼德以之。殖寶擅之。所謂一暴十寒。則何益也。蓋我國家。以文治治天下。四陲晏如。百年如一日也。藩鎮相望。犬牙相制。務在得民和也。縉紳君子。往々資文学以蔑視一世。唯是、撫大宰以求屬賢。其腹愈益枵然。寧為折俎。無寧為體。薦置之大官。而可以視享也。既也。猗蘭侯。少長乎文辭。所著云々。語在越公暨子遷序中。外臣煥明。以東壁之故。受徵言之命也。與諸君俱卒業。讀詩曰。遠矣風也。敦厚為德。非君子人。其焉能與於此。讀記曰。有是哉。是其色史之遺乎。麒麟不為禱杙哉。讀簡牘曰。裕乎紳々焉。寸有所長。不可以已也。若是乎。曰止然則觀止乎。何為其然。丹穴之山有鳥。其名為鳳。不鳴不翔。翔則德輝。鳴則律呂。是謂希世之觀。以事觀於斯文。惟源勢數家為政。百代縉紳君子。一二其間。亦惟北轅之越。無所祈禱。乃數家也者不出。聞菁要。不可概之藝文。謂亡之。亦可也。斯役也。猶□之嚙矢耳。我乃今而後。知列國崛起。有所避於前茅哉。君侯資適逢書。身在機密。於古之臣隣得也。其緒餘以述作。繼明聖而名家。以諸茹彼吐此者。天淵不啻。君侯飽也。居大官也。鳳鳴于朝陽。非耶。何必丹穴之鳥矣。然是有所期焉。今茲壬子。海西九州。稻蟹不遺種。百萬生靈。菜食殿屎。縣官乃以郵農加惠。黎元億兆。枵腹。聞風更生。果然以熙々。所謂

歐一世之民。躋之仁壽之域。三五而下。未之前聞也。昔。潁川漢一郡也。黃霸之治。最則比致鳳集之異。長孺正色立朝。以莊見憚。是其大小本末。孰与一郡。然徵應於彼。而不於此。五采雖奇。一時之觀耳。長孺藉手。良史日以社稷之臣。千古凜々。使人想喜起之美。則孰與鳳集之異。況乎。君侯取衷。古始非先秦而漢不讀。高翔千仞。以吐其氣。文章煥乎。何為藉手。天將不喪斯文。而彰三代之英也。唐虞不企隣哉。可廣躬行於何有。泛舟之役於何有。亦何必以鳳集之為。其謂之非常之觀矣。嗚呼東壁逝矣。九原如可作也。其喜可知已。東壁吾之師也。君侯之客也

享保壬子冬十二月 大垣 守煥明拜撰

後序の文中に用いられている主要な字句について注釈を加えておく。

臣隣、家来をいう。右文、学問を貴ぶこと。三代、夏殷周をいう。布在方策、中庸に文武之政、布在方策とある。書物に記されていること。通、かわるがわる。師保之、君主を教え輔佐すること。邁種、邁徳におなじ、徳をつとめ行うこと、書経に見える語。賛襄、君徳を助けて立派にとげさせること。濟其美、左伝文十八の語。臬陶、堯舜時代の名臣、はじめて訴訟の裁判をした。夔、堯舜時代の名臣。涼徳、薄徳をいう。一暴十寒、一日あたたためて十日ひやす、養うこと少なく害すること多いたとえ、孟子に見える語。犬牙相制、国境が交つたがいに牽制すること、史記孝文紀の語。屬鑿、倦き足ること。枵然、枵腹、ひもじいこと。折俎、牛羊を料理して客に供えること。飫、あきたること。越公、越智雲夢をいう。子遷、服部南郭をいう。東壁、安藤東野をいう。受徵言之命、序文を書くことを依頼されること。読詩、詩経を読むこと。敦厚、詩経は溫柔敦厚の教えをとくもの。焉、いづくんぞ。檣杵、悪獸をいう。觀止、見るものはこれで止まる。善美を尽したことをいう。丹穴之山、山海経に出てくる山名。北轅之越、車のながえを北に向けて南の越へゆくこと。祈禱、いのりすすめること。荘子に見える語。葦要、葦は構に通ずる。嚆矢、もののはじめ。緒余、余力をいう。述作、著作すること。明聖、聡明で徳の高いこと。主として天子についていう。茹、くらうこと。天淵、天と地、懸隔の甚しいこと。鳳鳴于朝陽、詩経大雅卷阿に見える語。今茲壬子。ことし壬子のとし、享保十七年、一七三二。稻蟹不遺種、稲を害する虫がのこらず食い荒すこと。国語に見える語。享保十七年九月、西海山陽四国方面に蝗の害の甚しかったことをさす。殿屎デンキ、呻吟すること。黎元、人民をいう。枵腹、ひもじいこと。熙々、和楽、やわらぎたのしむこと。歐一世之民、躋之仁壽之域、漢書礼楽志の語。欧は驅に作る。一世の民を驅って、之を仁壽の域に躋す。三五、三皇五帝。潁川、漢の黄覇をいう。潁川太守となった。長孺、

本多猗蘭侯と守屋煥明

漢の汲黯をいう。鳳集之異、漢の黃覇が潁川太守をしていたとき、鳳凰や神爵が郡国に多数集まり、潁川が尤も多かった。天子は覇に治行を命じて詔を下して称揚したという。以莊見憚、史記汲黯伝にある語。莊をもってはばからる。藉手、助力をすること。社稷之臣、汲黯伝に、上曰、然、古有社稷之臣、至如黯、近之矣とあるのによる。社稷之臣は国家の重臣という。喜起、書経の益稷に、股肱喜哉、元首起哉とあるのによる。取衷、中心のよい所を用いること。非先秦兩漢不誦、古文辞派の主張する古文の目標は秦漢を学ぶことにあること。天将不喪斯文、論語子罕篇にある語。徂徠派の人々がよく用いることは。唐虞、堯舜をいう。泛舟、詩経柏舟に本づくか。仁人の不遇を説く。九原、冥土をいう。東壁吾之師、安藤東野は守屋煥明の師。君侯之客、東野は本多猗蘭侯の賓客であったこと。享保壬子、十七年。

古文辞派のつくる文章は、古人の典故のある言葉を多く用いると言われるように、この後序の文は、全文にわたって、経、史、子の語を、ほとんど毎句用いて作っている。そのためにその字句の典故に通じていないと、ほとんど意味が通じない。今、ここに主要な語の注釈をこころみ、いくらかその原義に近づいたが、なお文脈の通じないところがある。その上、守屋氏は書をよくしたと言われてるように、この文は全文草書でかかっている。猗蘭侯のために、とくにその麗筆を揮ったかのようなのである。しかも、その草体が、かなりひどく簡略な体で書かれているので、一層この文を難解にしているところがある。ここでは一応これを楷書に改めることを試み難解の字句を注釈することとした。

大体の文意は、君主たるものが、立派な政治をしようと思えば、まず、家来というものが第一であり、学問をたつとぶことはその次ぎである。今、国家は、文をもって国を治めているがゆえに、天下は太平であるが、往々にして文学に傾くものもないとは言えぬ。猗蘭侯は、若いときから、文辞に長じ、その著わすところも雲夢や南郭の序文に備わっている。しかも、近年の、西国九州の凶作においても、侯が人民を荒凶の中から救済した功績は、史上稀に見るところであり、侯は政治の方面においても立派な人物であり、しかも文章の道にかけては、古文を尚んで、先秦兩漢でなければ読まないという見識をもって、不朽に伝える大業をなしてあげている。ここに猗蘭侯の文集が成ったことについては安藤東野も、冥土にあつてたいそう喜んでいることであろう。東野は私の師であり、猗蘭侯の邸に住した賓客でもあることを思えば、ことに痛切にそのことが感じられる。という。

南郭文集に見える守屋煥明関係資料

守屋煥明は、本多猗蘭侯とも同様、服部南郭とも親密であったようである。今、南郭文集の中から、その関係資料を拾ってみると次のとおりである。

- 1、同子和秀緯集徳夫紫芝園新宅、子和携魚得園字(詩) 初編四 18 B
- 2、秀緯就仕大垣、秋九月、従侯東朝得再会、喜而賦三首(詩) 初編五 15 B
- 3、送守秀緯就仕大垣序(文) 初編七 15 B
- 4、守秀緯筆銘 初編八 18 B
- 5、報守秀緯 (書牘) 初編十 10 B
- 6、峨眉守屋君墓碑 四編八 17 B

1は、詩一首で、題に示すように、子和(平野金華)と秀緯(守屋煥明)が徳夫(太宰春台)の紫芝園の新宅に集って詩会を催したとき、和が魚をたずさえてきた。南郭は、席上分韻して園の字があたったので、これを韻として作ったもの。

新築閑居負郭村。日看轍迹破苔痕。魚餘任父携供饌。酒飽壺公懸滿樽。蕭寺牆東移宝樹。商山郊北卜芝園。屢来許弄鳴蛙興。我輩非閑鼓吹喧。

新築閑居、負郭の村。日に看る轍迹の苔痕を破るを。魚は餘す、任父が携えて饌に供するに。酒は飽く壺公が懸けて樽に満すに。蕭寺牆東、宝樹を移す。商山郊北、芝園を下す。屢々来りて鳴蛙を弄するの興を許せ。我が輩、鼓吹の喧しきに関するに非ず。

太宰春台の新居紫芝園は商山郊北にあったという。商山は商丘ともいう。地名箋ではハクサンという。江戸の地名。

2は、守屋煥明が享保九年春、大垣に仕官した年。秋九月、大垣侯に従って江戸に来たとき、南郭が守屋氏に再会することができたので、そのよるこびを詩三首につくってあらわした。

旌旆悠悠向海東。馭亭五十送秋風。自今無限江山色。悉入翩翩書記中。

本多猗蘭侯と守屋煥明

白虹忽向海門回。為喜行裝相對開。無恙芙蓉腰下劍。問君辟易幾人來。

再逢南館意何如。旅食今朝忘客居。聞説大垣泉似酒、飲時応憶武昌魚。

旆旌悠悠、海東に向う。馭亭五十、秋風を送る。今より限り無き江山の色。悉く翩翩たる書記の中に入る。

白虹、忽ち、海門に向って回る。為めに喜ぶ、行装、相對して開くを。恙なし、芙蓉、腰下の劍。君に問う、幾人を辟易せしめ来るやと。

再び南館に逢う、意何如。旅食、今朝、客居を忘る。聞説く、大垣、泉、酒に似たりと。飲時に応に武昌の魚を憶うべし。

守屋煥明が大垣へ行ってしばらく寂しくなったので、江戸へやって来たのを喜んで迎えるさまがよく描かれている。翻々書記は、唐の杜審言

の贈蘇綰書記詩に、知君書記本翻々、為許從戎赴朔辺とあるのによる。唐詩選に見える。翻々は風流文雅なことをいうことば。ここは煥明が詩文をよくするから云う。末聯の大垣の泉、酒に似たりは、大垣は岐阜にあり、養老瀧が近くにあるので、水が酒に似ているという。末一句は、酒をのむ時には、武昌（江戸をいう）の魚を想い出してのんでくれよという意。

3は、守屋煥明の大垣へ赴くときの送別宴に贈った序の文である。猗蘭侯とおなじく、南郭も長文の序を書いて贈っている。その中に次のように言う。

煥明は、仕官したいとおもいながら、数年のあいだ、ためらっていた。南郭は平野金華とともに、時あるごとにこのことを心にかけていた。守生は、親が年をとっているのだから、仕官したくないはずはないのだといって何とか仕官させようと考えた。煥明の方は、貧乏をしても親はやしなえるから、仕官したくないし、江戸にあって同志とともに、儒学を修め、医術をきわめて、陋巷の中にあっても、友人を尚んで楽しんでいたいとおもっている。一方、大垣侯からはしきりに煥明を希望されるし、濃州の藩儒の膝順得というのが、やはり、社友の一人で、煥明を大垣にすすめようとする。そのような友人たちの情愛の中で、ついに煥明が大垣侯へ仕官することを決心する。その間の始末を、くわしくこの文に描いている。秀緯が母から仕官を促されてついに幡然として就任することを心に決めて、南郭と子和に向って言う。私は起ち上ろうとおもう、私は起ち上ろうとおもう。今まで起ち上らなかつたことは諸君がよく知ってくれている。そして今私は起ち上ろうとしていた。しかし、私はこれを屑いさまよしとしていうのではない。親をやしなうがためにこそあえて仕えようと思うのである。親はこれを悦んでくれている。友人たちも平生の友人のゆかりをもって私を信じてくれる。これはもちろん上に護るの道でもある云々と、そのときの言葉のままにこの文に記さ

れている。煥明が仕官するについて、その周辺にあった南郭や子和たちの友情がいかにあつたものであったか、手にとるようになってこの文によってうかがうことができる。越智雲夢の送序にも、煥明が大垣にゆくことについて快々として楽しまずと言っている。決心するまでによほどの苦悩があったものと見える。

4、5の二文はとくにとりあげる内容はない。6は墓碑銘であり、のちに述べるとおりである。

なお、藤順徳（又、順得）というのは、安藤圭州（一に圭）といい、安藤東野の弟にあたる。徂徠門下にあったが、大垣侯に聘せられて侍医となっていた。安藤東野は煥明の師でもあり、順徳はその弟にあたるので関係の深い人物であることを付記しておく。

なお、平野金華の金華藁刪および越智雲夢の懷徳樓集にも、守屋煥明との応酬の作があるが、ここでは省略する。懷仙樓集巻九に送守秀緯一序、巻十に与守秀緯書二通、答守秀緯書、与秀緯各一通がある。東野遺稿には守屋煥明に関する詩文は見あたらない。

守屋煥明墓碑とその関連資料

守屋煥明の葬られている安楽寺は、その墓誌によると、大垣城西北岡山にあるという。現在は市の西北の赤坂町の勝山（おかちやま）にある。岡山というのは勝山とよばれる以前の名称で、慶長五年の関ヶ原合戦に徳川家康が出陣して勝利をえられたのに因んで勝山と名をよぶようになったということである。安楽寺は、永明院と称し、推古天皇の元年、聖徳太子の草創と伝える古刹である。今は浄土宗の寺院である。室町時代に、寛正年中（一四六〇—一四六六）のころ足利義視が剃髪してこの寺に住した。岡山御所とよばれたという。寺宝に古式の梵鐘があり、今なお堂前に存している。墓域は正面の本堂の背後の丘陵にあり、この旧りた樹木の蔭に、守屋氏一族の墓碑を見ることができるといえる。

大垣藩では、藩祖氏鉄公以来、歴代藩主はみな好學であり、藩士の中にも多くのよき儒者を出していることは、史書の伝えるところである。とりわけ、徂徠派とは因縁がふかく、この派の儒家に名のあるものを見出すことができる。宝永三年（一七〇六）戸田氏定公のときに、徂徠門の安藤圭州（一に奎州）が大垣侯に侍医として招聘されている。これは安藤東野の弟にあたる人で、名は忠芳といい、修して藤順徳と名がついている。墓所は東野とおなじく東京の福寿院にあるという。安永十年没。守屋煥明は、この安藤圭州の斡旋によって大垣へ来ることになったので

本多猗蘭侯と守屋煥明

ある。おなじく福田太室も徂徠門下で、大垣侯に聘せられた儒者である。名は元秀、字は俊卿、修して田俊卿と名のっている。この人物のことは大垣市史にも詳しく紹介されている。これは平野金華の親戚にあたり、商売に勤労していたが、好學で讀書を愛し、越智雲夢の蔵書の多いことを知って、その家僕となり、その好學の故に、門客となり、雲夢の父の平庵にも寵愛をうけ、のち煥明や奎州の推薦により大垣侯に聘せられたという人物で、金華、雲夢、峨眉三家とも、親密な間柄にあった。以上のことは南郭文集二編卷六の贈俊卿序に詳しく見えている。その墓は平野金華とおなじく東京の蓮光寺にある。その撰著に、護園名公四序がある。(日比谷図書館加賀文庫等にこの本の享保十一年、京都柳枝軒刊本あり)。これは越智雲夢の懷僊閣にあった徂徠派の人々の文を編次したものである。太室の子の福田少室は、名は元鳳(また元朋)、字は成文といい、少室と号した。服部南郭について学び、のち大垣藩に任えて、安永九年(一七八〇)藩主氏教公の侍講となり、守屋煥明の子の東陽と親しかった人物である。この東陽も服部南郭の門に学んでいるが、のちはやはりこれも大垣藩に仕えている。このほかにも喜多村抱節と関祖洲がある。抱節は大垣の出身であるが、江戸にきて、安藤東野に学んだが享保九年、二十九歳で没した。その碑文は安楽寺にあり、安藤東野が撰文し、守屋煥明が書丹している。関祖洲は、名は弘、字は子光、大垣の人、徂徠門下でのち名古屋藩儒となる。安永二年(一七七三)、七十五歳で没した。このように、大垣藩には徂徠派の東野、南郭などにかかわる儒者がかなり多く、まことに濟々多士というべきであり、それがまた一派をなしているということができる。

守屋煥明墓碑

守屋煥明の墓碑は、高さ碑身七〇糎ほどで、正面に、峨眉先生墓とあり、左側から碑陰、右側へと碑文が刻されている。毎行二十六字、一面十行づつ、左右陰にわたっている。撰文は服部南郭で、この碑文は南郭文集にも収められている。書は同藩藤忠実とあるが伝記は未詳である。立碑した元泰というのは、煥明の子の守屋東陽のことである。墓碑の文は次のとおりである。

峨眉先生墓

君守屋氏。諱煥明。字秀緯。嘗號峨眉山人。其先河内若江東弓削邑

人。高祖小十郎君。諱定昌。仕甲武田氏。天正庚辰。於參州長篠戰死。

曾祖内藏君。諱昌長。繼任武田後主。天正壬午。鳥居嶺役。力戰被重創。退(隱)本國油川養疾。而國亡。國家創立。徵甲名族。内藏君與焉。祖源左衛門君。諱定秀。為駿河公國臣。公國除。退隱給之古河。卒。考。諱唐。字秀安。業醫于東都。卒。妣黒川氏。君。元禄癸酉生于東都。繼守醫業。有弟。早夭。君出任大垣侯。移濃。娶同藩石川氏女。生男二人。長元泰。字伯亨。從君數東。就吾黨学。好学俊逸。皆謂守屋氏有子。次。公泰。字繁右衛門。女一人。適同藩河井政休。已生孫子。君。以寶曆四年甲戌三月廿五日卒。年六十二。葬大垣城西北岡山。是歲四月。訃至東都。伯亨寓書余曰。先人以閏月得疾。未數日。奄奄疲極。不食。亦無甚患苦。一若窮老之病狀。然神氣不昏。言笑如常。自知其天壽不起。百方進藥。不肯服。既而謂泰曰。吾生無所營。死無所求。與一世而得澹漠焉。適去處順而已。唯沒後速訃東都服子。不朽之事。亦一託之。爾等得此。九泉之下。吾猶生。遂以三月廿五日終。不肖孤。哀痛如割。未及它事。乃以先人遺言不敢留命。耑訴之先生耳。亦知先生病不可請。唯先人臨終之言。泰也刻骨。此焉舍之。不肖孤。無復立於天地間。泰也幸辱通家之遇。數受垂愛。先人平常雅談。未嘗口他人。所欽先生一人而已。若以先人之故。與不肖之愛。乃得賜一言。父子生死。永全大庇。唯先生裁焉。不敢請也。田俊卿以同藩之好。亦相助。請不已。余既受狀。顧惟與君相識久矣哉。初君少好学。学滕東壁。後從東壁。來見物先生。既而東壁没。物先生知愛君所為克肖東壁。每言東壁

不死。君善詩文。亦不留稿。不欲為詭激之行夸詡之言。社交雖廣。無甚親疎。唯故越公君瑞。平文莊子和。與余。賞其通敏。相得二三而已。有險刻人。疾其難。嚙脊背憎。至縱責怒。君聞笑受之已。幾乎犯不校。君洒落接世。中具白黑。守躬終始如一。君子人也。今也相識皆逝。嗚呼以余為猶知人乎。唯老不能文。不足為君重。略序其所知。因西向弔哭。係以詩。曰。莫逆稀相視。天涯哭子桑。故人誰健在。之子忽喪亡。歲月恃同世。江山竟異鄉。賞音獨存耳。往事一茫茫。

寶曆四年夏六月。友人眼元喬撰。同藩藤忠實書。孝子元泰立。

君、守屋氏、諱は煥明、字は秀緯、嘗て峨嵋山人と号す。其の先、河内若江弓削邑むらの人なり。高祖小十郎君、諱は定昌、甲（甲斐）の武田氏に仕う。天正庚辰（八年、一五八〇）參州長篠に於て戦死す。曾祖内藏君、諱は昌長、繼いで武田の後主に仕う。天正壬午（十年、一五八二）、鳥居嶺の役に、力戦して重創を被り、本国油川に退いて、疾を養う。而して国亡ず。国家創めて立つや、甲の名族を徴す。内藏君、これに与るちか。祖、源左衛門君、諱は定秀、駿河公（忠良）の国臣となる。公、国除せられて、退きて総（下総）の古河に隠れて卒す。考（父）、諱は唐、字は秀安、医を東都（江戸）に業とす。卒す。妣（母）は黒川氏。君（煥明）、元禄癸酉（六年、一六九三）、東都に生る。繼いで医業を守る。弟あり、早く夭す。君、出でて大垣侯に仕え、濃に移る。同藩石川氏の女を娶り、男二人を生む。長（長男）、元泰、字は伯亨、君に従つて数しばば東す。吾が党（徂徠門）に就いて学ぶ。好学俊逸、皆、守屋氏、子ありと謂う。次（次男）、公泰、字は繁右衛門、女一人あり、同藩河井政休とに適ぐ。已に孫子を生む。君（煥明）、宝曆四年甲戌三月廿五日卒す。年、六十二。大垣城西北岡山に葬る。この歳四月、訃、東都に至る。伯亨（元泰）、書を余（南郭）に寓して曰く、先人（父・煥明）、閏月をもって疾を得、未だ数日ならず、奄々として疲極まり、食せず、亦、甚しく患苦なし。一に窮老の病状のごとし。然れども、神氣、昏くらからず、言笑、常のごとし。自ら其の天寿、起たざるを知り、百万、薬を進むるも肯て服さず。既にして泰に謂いて曰く、吾が生、嘗むところなし。死して求むるところなし。一世とともにして澹漠を得たり。適去するに順に処するのみ。唯、没後、速やかに東都服子に訃せよ。不朽の事もまた、一に之に託せよ。

爾等、此を得ば、九泉の下、吾、猶、生くべし。遂に三月廿五日を以て終う。不肖孤、哀痛、割くがごとし。未だ它事に及ばず。乃ち、先人の遺言を以て、敢て命を留めず。崑(邇)かに之を先生(南郭)に訴うるのみ。亦、先生の病みて請うべからざることを知るも、唯、先人の臨終の言。泰(私)也、骨に刻む。此にして之を舍かば、不肖孤、復た天地の間に立つなからん。泰や、幸にして通家(父祖の代から親しくつきあう家柄)の遇を辱くし、数しば垂愛を受く。先人平常の雅談、未だ嘗て他人を口にせず。欽うところ先生一人のみ。若し先人の故と、不肖の愛とを以てして乃ち一言を賜わることを得ば、父子生死、永く大庇を全うせん。唯、先生、これを裁せよ。敢て請わざるなり、と。田俊卿(福田太室)、同藩の好を以て、亦相助く。請うて已まず。余、既に状を受く。顧うに惟れ、君(煥明)と相識ること久しいかな。初め君、少くして学を好み、滕東壁(安藤東野)に学ぶ。後、東壁に従って、来りて物先生(荻生徂徠)に見ゆ。既にして東壁没す。物先生、君が為すところ克く東壁に肖たるを知愛し、毎に東壁、死せずと言う。君、詩文を善くし、亦、稿を留めず。詭激(中正をはずれること)の行、夸詡(ほらをふく)の言を為すを欲せず。社交、広しと雖も、甚しく親疎なし。唯だ、故の越公君瑞(越智雲夢)、平文莊子和(平野金華)と余(服部南郭)のみ、その通敏を賞す。相得ること二三のみと。険刻の人あり、其の難を疾し、噂沓背憎(面前で多言し、陰で悪口をいう、詩経、十二月之交の語)し、責怒を縦にするに至るも、君、聞き笑いて之を受くるのみ。犯すとも校せざるに(論語のことば、人が我を犯してもそれに恨を報いることがない)庶し、君。洒落、世に接し、中に白黒を具し、躬を守ること、終始、一の如し。君子人なり。今や、相識るもの皆逝く。嗚呼、余を以て、猶お人を知ると為せるか。唯、老いて文なること能わず。君の重きを為すに足らず。略、その知るところを序し、因って西に向いて弔哭し、係くるに詩をもつてす。曰く、

莫逆、相見ること稀に、天涯、子桑(友人をいう莊子の語)を哭す。

故人、誰か健在する、之の子、忽ち喪亡す。

歲月、世を同じくするを恃む、江山、竟に郷を異にす。

賞音、独り耳に存す、往事、一に茫々たり。

宝曆四年夏六月、友人服元喬撰す、同藩滕忠実書す、孝子元泰立つ。

守屋東陽墓碑

守屋煥明の子、守屋元泰の墓碑は、父の墓碑の左側にある。ほぼ同じ大きさで、正面に東陽先生墓とあり、碑身六八糎、向って左側より、碑陰、右側にかけて墓碑の碑文が刻されている。全三十行、一面十行づつ、毎行三十字ある。碑文は服部南郭の孫の服部元立の撰文、同藩岸公忠の書、孝子元萬の立碑したものである。服部元立は南郭の養子服部仲英の子で名は元立、字は仲山という。江戸の人で、尼ヶ崎藩儒となっている。元萬は東陽の養子。刻字はやや小さく、湿気の多く、藪中の蚊虻をかき払っての掃苔搨打はかなり困難で時間を要したが、父子両碑の模搨も大学の助手や学生諸君のおかげで日暮に及んで工を終えることができた。

守屋東陽の碑文は左のごとくであるが、これに本づいてその略伝を記しておく。名は元泰、字は伯亨といい、東陽はその号である。享保十七年七月十九日、大垣で生れた。五歳のころはじめて書物を読み、それから本が好きになって、そのうちもおこたることなく読書をつづけた。十三歳のとき、父に従って江戸の邸に出た。こののち、いつも父のお伴をして大垣、江戸の間を往来した。二十三歳で父を亡い、家を継いだ。父とおなじく秩二百石で、やはり父のあとをついで医をもって仕えた。この年、侯の命により江戸に留学することになり、江戸の邸に住した。その間、服部南郭について学ぶこと七年であった。師よりその好學俊逸なことで称せられた。三十二歳のとき、母を亡った。明和元年（一七六四）朝鮮国使が江戸に招聘され、その途中、濃州を通ったとき、大垣侯が朝命をうけ、厨伝の事を主ることになった。そのとき東陽も君側に従っていった。朝鮮の使節を桃源山全昌寺に迎えて、席上東陽は、詩と筆談によってあざやかに応待した。一年のち、郷里に帰る途中、総州の古河に立ちより、大聖院において曾祖定秀の塚をとむらった。三十八歳のとき、学問のいよいよすぐれたことを大垣侯に認められて侍講をつとめることになった。四十四歳のとき、病にかかり、撰の有馬温泉に養生に行った。明年、安永五年（一七七六）日光山太廟の事業において、大垣侯が朝命を受けたので、東陽は君の側に従ってゆき、明年、秩三十石を加増になった。このころからはたえず侯のお側に侍り、医業をつとめることもなかった。そののち二年たつて眼疾をわずらい、天明三年（一七八三）四月十一日卒した。年五十一であった。大垣城の西北の岡山にある先人の墓塋の南に葬った。法諡を澄源院諦圓伯亨居士と称した。著書に東陽集初編五卷（天明元年自序、二年三月刊）がある。

次に原文を掲げておく。

東陽先生墓

按狀。君大連物部守屋氏之苗裔也。其先河內人。六世祖小十郎君。諱定昌。天正中。長篠之役戰死。高祖內藏君。諱昌長。於鳥居嶺力戰。退治創于本國油川。後徵國家。曾祖源左衛門君。諱定秀。為駿河公國臣。後隱總州古河。祖。諱唐。字秀安。業醫。住東都。配黑川氏。父。諱煥明。字秀緯。號峨眉山。生于東都。業醫。有弟。早夭。後仕。大垣侯。娶同藩石川公忠女。生女一人男二人。女適同藩河井政養。生一女三男。次君。次公泰。字繁右衛門。繼同藩栗田氏。改名元當。字傳兵衛。有一男一女。位次為下太夫。君家世履歷。先君為人。余太父南郭翁。曾志峨眉山君墓碑。故略于此。君。名元泰。字伯亨。東陽其號。以享保十七年七月十四日生濃之大垣。五歲初讀書。知好之而不解。十三從考來東都邸。後每從往還。二十三。喪考。盡思除喪。嗣家。秩二百石。猶以醫仕。是歲。侯命游学東都。師事余太父。凡七年。已以好學俊逸見稱。三十二。喪妣。思慕不已。明和甲申年。韓使聘東都。道濃州。侯受朝命。為主於厨傳之事。君從在側。已而會韓使於桃源山全昌寺。以詩及筆語。交鋒疾應酬。客不能屈。問一年。歸鄉。請便道廻総州古河。大聖院祭曾祖塚。三十八。侯以學益優。命君侍講。四十四。有疾。請治攝之有馬温泉。明年安永丙申年。國家有事日光山太廟。侯受朝命協衛。君復從在側。明年升次加秩三十石。常奉事侯側。無復業醫。改俗小十郎。蓋侯間燕與君從容講經。議古今治要以為常云。問二年。患眼疾。踰年殆失明。侯思君也。每在封尚猶使侍講論詩。而暴病卒。実天明二年壬寅四月十四日也。壽五十一。葬城西北岡山先塋南。法諡曰。澄源院諦圓伯亨居士。君

所著有東陽集。同藩田成文來赴謂曰。我先君俊卿翁。與峨眉君善。而我亦與

伯亨。同以學職仕。如宜為之誌者也。以伯亨注意于南郭先生。而子繼其緒。且

相愛。是以不敢。敢請為誌焉。余義不可辭。遂序而銘之。嗚呼余與君交三十年。

久而敬之。峨眉君以好學通敏言行相稱見稱。而君不墜家風。又光其祖。不我

為頌之。其誰言斯人而有愧乎。初聞君喪明。余將弔之而不果。今也逝矣。豈忍

弔於其嗣乎。嗚呼君過養乎。即學以知命。又治方技。而豈為是哉。過歎乎。即

時然後言。時然(後)笑。而豈為是哉。日月逝矣。今萱社諸公。存者有幾矣。言行相稱

者。有幾矣。而君亡。命哉亡之。君娶同藩深澤光繁女。生一男。名元慶。字柳太郎。

始七歲。以尚幼故。以河井政養仲子左治元萬為嗣。展我碑銘曰。

維孝念爾祖。行錄在其中。慮能靜。德之厚。可以施於有政。東都服元立撰。同藩

岸公忠書。孝子元萬立。

東陽先生の墓

狀を按ずるに、君、大連物部守屋氏の苗裔なり。その先、河内の人なり。六世の祖小十郎君、諱は定昌、天正中、長篠の役に戦死す。

高祖内蔵君、諱は昌長。鳥居嶺において力戦し、退いて、創きずを本国油川において治し、のち国家に徴めさる。曾祖源左衛門君、諱は定秀、駿

河公の国臣となる。のち、総州古河に隠る。祖、諱は唐、字は秀安、医を業とし、東都に住す。配、黒川氏。父、諱は煥明、字は秀緯、峨

眉山人と号す。東都に生る。医を業とす。弟あり、早く夭す。のち、大垣侯に仕う。同藩石川公忠の女を娶る。女一人、男二人を生む、女、

同藩河井政養に適よぐ。一女三男を生む。次君、次公泰、字は繁右衛門。同藩栗田氏を継ぐ。名を元當と改む。字は伝兵衛。一男一女あり。

位次、下太夫と為す。君が家世の履歴、先君の人となり、余が太父南郭翁、曾て峨眉君墓碑を志す。故に此に略す。君、名は元泰、字は伯

亨。東陽その号なり。享保十七年七月十四日、濃の大垣に生る。五歳にして初めて書を読む。之を好むを知りてより、懈おこたらず。十三(歳)、

考(父)に従って東都の邸に来る。のち、つねに従って往還す。二十三(歳)、考(父)を喪うしなう。思を尽し、喪を除し(忌明すること)、家を嗣

ぐ。秩二百石なり。猶お医を以って仕う。この歳、侯（大垣侯）命じて東都に遊学せしむ。余の太父（服部元立の祖父南郭）に師事することおよそ七年なり。すでに好学俊逸をもて称せらる。三十二（歳）、妣（母）を喪う。思慕すること已まず。明和甲申（元年一七六四）の年、韓使、東都に聘せらるや、濃州を道す。侯（戸田氏英）、朝命を受け、為めに厨伝の事を主る。君（東陽）、従って側に在り。已にして韓使を桃源山全昌寺に会す。詩および筆語をもつて、鋒を交えて疾かに応酬す。客、屈する能わず。一年をへだてて郷に帰る。請うてついでに道、総州古河を廻り、大聖院に曾祖の塚を祭る。三十八（歳）、侯（戸田氏英）、学の益々優なるを以って、君に命じて侍講たらしむ。四十四（歳）、疾あり、請うて撰の有馬温泉に治す。明年、安永丙申の年（五年、一七七六）、国家、日光山太廟に事あり、侯（戸田氏教）、朝命を受けて、協衛し、君、復従って側に在り。明年、升次（昇進）して秩三十石を加う。常に侯側に奉侍し、復た医を業とすることなし。俗称小十郎を改む。蓋し、侯、間燕、君と従容として経を請い、古今の治要を議し、以って常となすと云う。二年をへだて、眼疾を患う。年を踰えて殆んど明を失す。侯、君を思うや、封に在るが如く、尚猶お、侍講して詩を論せしむ。而るに、暴に病みて卒す。実に、天明三年壬寅（一七八三）四月十一日なり。寿五十一。城の西北岡山の先塋の南に葬る。法諡して澄源院諦圓伯亨居士という。君、著わすところ、東陽集あり。同藩田成文（福田元鳳、字は成文、少室と号した、福田太室の子、南郭の門下）、来り赴きて謂いて曰く、我先君俊卿（福田太室）峨眉君（守屋煥明）と善し。而して我（福田少室）もまた伯亨（東陽）とともに、学職をもつて仕う。宜しく之が為めに誌すべき者の如し。伯亨（東陽）、意を南郭先生に注ぎ、而して子、その後を継ぎ、且つ相愛するを以って、是を以って敢てせず。敢て請うるに誌せよと。余（服部元立）、義として辞すべからず。遂に序して之に銘す。嗚呼、余、君（東陽）と交わること三十年。久しくして之を敬す。峨眉君（煥明）、好学通敏、言行相称うを以って称せらる。而して君（東陽）、家風を墜さず、又、その祖を光いにす。我、為めに之を頌せずんば、其れ誰が、斯の人にして愧づるありと言わんか（論語雍也の斯人也而斯疾の語法を借りていう）。初め、君が明を喪うと聞き、余、將に之を弔わんとして果さず。今や逝きぬ。豈にこの嗣を弔うに忍びんや。嗚呼、君、養に過ぎたるか。即ち、学びて以って命を知る（五十歳を一つすぎて没した）、また方技（医術）を治む。豈に是を為さんや。君、歎に過ぎたるか。即ち、時ありて然るのち言う。時ありて然るのち笑う。豈に是を為さんや。今、菅社（徂徠の護国をいう）の諸公、存するものいくばくかある。言行、相称うものいくばくかある。而して君亡し。命なるかな、之を亡うこと。君、同藩深沢光繁の女を娶り、一男を生む。名は元慶、字は柳太郎。始め七歳にし

て、尚幼なるを以つての故に、河井政養の仲子、左治元萬を以つて嗣と為す。我が碑銘を展して曰く、

維れ孝、爾の祖を念う。行録、その中に在り。慮能く静かに、徳之れ厚し。以つて有政に施すべし。

東都服元立撰す。同藩岸公忠書す。孝子元萬立つ。

結 び

大垣市を訪れて、この市の旧藩主の時代において、荻生徂徠の復古学派の儒者が多いことを知り、また、研究をすすめてゆくうちにも、徂徠、南郭、東野のこの藩にかかわりの深いことに感銘を催すこと度々であった。安藤東野の弟がこの藩にあったことも、とくに大きなかわりになり、その斡旋により護園門の守屋煥明が大垣藩に仕官すること、そしてまた、南郭の門下にあった守屋煥明の弟の東陽のあること、徂徠門の福田太室、南郭門にあったその子少室など、また、福田太室と平野金華、越智雲夢などのかかわりも、ふしぎな因縁のあったことを想わせる。しかも、これらの徂徠門の人々がほとんどみな本多猗蘭侯ときわめて親密な人々であったことも、さらにふしぎなことであった。とにかく、大垣には、徂徠門の一派が形成され、徂徠研究にも重要な分野をなしていることは注目されてよいことである。とくに大垣市史には負うところが大きかったが、今回は実地の調査によるものであり、たまたま市の戸田公入城三百五十年祭という恵まれた空気の中で、多くの資料を観覧しながらの研究であったことは、まことに幸福であったと言わねばならない。併せて関係各位に感謝の意を表す。